

第5回京都亀岡ハーフマラソン大会 「出店ブース」募集要項

1. 主旨

本大会は、亀岡市内外から約4,500人の参加者をはじめ、約9,000人の来場者を見込んでいます。

そこで、亀岡市のPR及び特産品等の販売・展示ブースを設け、にぎわい創出と亀岡市の魅力を発信するため、出店者・団体を募集します。

2. 日時

令和元年12月8日（日） 8時00分～14時00分（予定）

※搬入・搬出時間は別途ご連絡いたします。

3. 会場

亀岡運動公園体育館前広場

4. 来場予定者数

約9,000人

5. 募集内容

① 本大会の主旨ならびに本要項に賛同する団体・企業の物品の提供・販売・展示等のおもてなしブースの設置。

② 募集ブースの数：30～40事業者・団体程度

③ 募集期限：令和元年9月27日（金）まで

※その場での飲食を主目的とした飲食物の販売・提供は、市内食材・特産品等を使用するなど亀岡市のPRにつながるものとします。

※出店スペースに限りがあるため、主催者が提出書類の審査により出店が適当であるか判断し、出店内容のバランス等を考慮し、出店者・団体を決定します。

※特に「申し込み」が「出店受付完了」ではありません。

※出店団体の選考の結果の質問等は一切受け付けません。

※地域活動団体等は優先出展とします。

※応募者には、10月中に申込書に記載の電話又は電子メールで「出店ブース」選定の正式通知をいたします。

6. 大会運営協力金

大会運営協力金として、**5,000円／1区画**

1区画 … 幅 約3.6m×奥行 約2.7m以内

※スペースの都合上、1区画の大きさを調整させていただく場合があります。

※テント・机・椅子等必要なものは、各出店者で準備してください。事務局では、**場所のみ**提供します。

※大会運営協力金の納付方法は、「出店ブース」選定の正式通知と合わせてご案内いたします。

7. 火気の取り扱い

- ① 火気を使用する場合は、事前に大会事務局へ届出が必要です。
- ② 必ず、消火器を準備してください。
- ③ プロパンガス等を使用される場合は、支柱等にくくりつけるなど転倒防止対策をしてください。

8. 用品について

- ① 会場内の器物等に破損が生じた場合、出店者の実費負担とします。
- ② 持ち込み作業は、出店者で行ってください。

9. 販売価格

販売価格は出店者で設定ください。

10. 現金の管理

- ① 物品の販売等で得られた売上金は、全額出店者の売り上げとなります。
- ② 現金その他持込物品の管理は出店者で行ってください。会場での紛失・盗難・破損等について、主催者は一切の責任を負いません。

11. PR行為

- ① のぼり旗、そのほか装飾物や出店物等は、原則ブース内のみでお願いします。
- ② BGM等は、隣接するブース等に影響が出ない程度でお願いします。

12. 会場清掃

- ① 出店者に関するゴミは、出店者がお持ち帰りください。また、必ずゴミ箱等を備え付けてください。汁物を提供する場合は、残り汁等専用のバケツを準備してください。
- ② イベント終了後、出店ブース及び周辺のコリ掃と原状回復をしていただきます。清掃用具等は出店者でご準備ください。
- ③ 上記のほか、会場内の清掃活動に積極的な御協力をお願いします。

13. その他

- ① 出店場所は、主催者側で指定します。なお、イベント運営の都合上、レイアウト変更等をお願いする場合があります。
- ② 本大会ホームページ、フェイスブック及び本大会をPRするための媒体に掲載するためのイベント風景の撮影を行いますので、ご承知おきください。
- ③ 事務局では、金銭や商品のやり取り、各種トラブル、会場内外・駐車場内での事故・盗難、また天災等による損失及び損害に関しては一切の責任を負いません。

14. 天候

- ① 雨天決行といたします。
- ② 大雪のほか大規模災害等で大会が中止になった場合は、出店ブースの実施も中止となります。

15. 申込方法

出店ブース申込書に必要事項を記入の上、持参又はFAX、郵送にてお申し込みください。

※大会ホームページから出店ブース申込書をダウンロードできます。

【お申し込み・問い合わせ先】

京都亀岡ハーフマラソン大会実行委員会事務局

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8

亀岡市役所 5階文化・スポーツ課内（担当：岩崎／谷）

（TEL 0771 - 25 - 5055 / Fax0771 - 22 - 6372
Mail sports-suisin@city.kameoka.lg.jp）